

## ○ 大都市圏の成長を通じた日本の再生

### (5) 国家戦略特区等を核とした大阪の競争力強化

(内閣府・総務省・財務省・国土交通省、関係各省庁)

#### 【本市の提案・要望】

- 国家戦略特別区域法による「スーパーシティ」構想の早期実現
- 国家戦略特区等における規制改革メニューの更なる拡充と制度の柔軟な運営
- 阪神港の物流機能強化に資する支援措置の実施

#### 【現状・課題】

- 日本の再生・成長に貢献する強い大阪となるために、本市では大胆な規制緩和や税制上の特例措置等を実現する「国家戦略特区」の指定を受けている。また、大阪駅周辺地区、夢洲・咲洲地区及び阪神港地区では、企業集積や研究開発の促進、イノベーションを生みだす環境整備等を支援する「国際戦略総合特区」の指定を受けている。

##### (「スーパーシティ」構想の早期実現)

- 複数の先端的サービス事業の実現に不可欠となる複数分野の規制改革を同時かつ一体的に実現し、未来の暮らしを先行実現する「まるごと未来都市」をめざす「スーパーシティ」の指定に向けて、具体的な検討を進めているところであり、「スーパーシティ」構想の早期実現に向け、関係政省令やガイドライン等の早期整備を進めるとともに、地域の実情に応じた多様な提案が可能となる柔軟な制度運用が必要である。

##### (規制改革の更なる拡充と制度の柔軟な運営)

- 国家戦略特区等における規制改革をさらに推進するため、規制改革メニューの拡充や、関西圏国家戦略特別区域会議等の規制改革に係る会議体の柔軟な運営・綿密な連携が必要である。

##### (阪神港における支援措置の実施)

- 阪神港では、国際コンテナ戦略港湾として国際競争力を継続的に強化していくため、新型コロナウイルスの影響により縮小した港勢の回復及び拡大を目指し、港湾施設（係留施設、道路、臨港鉄道等）の整備に必要な予算を確保するとともに、国による支援制度の拡充、AIターミナルの実現に向けた取組みの強化が必要である。また、特定港湾運営会社が行う集貨事業への支援強化や、新たな貨物創出に向けた支援制度の拡充などが必要である。

担当：経済戦略局、ＩＣＴ戦略室、港湾局、関係各局

## 【「スーパーシティ」構想の概要】

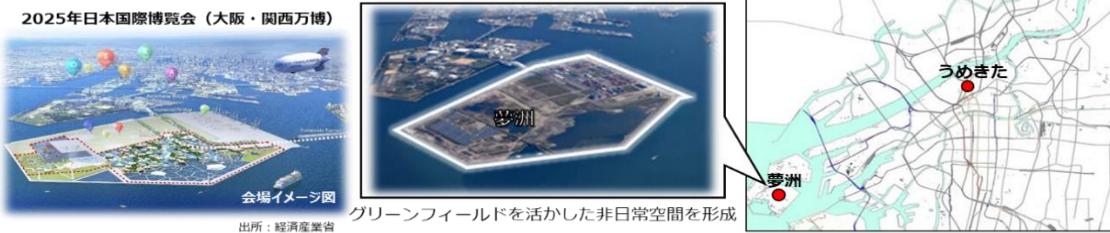


『「スーパーシティ」構想について』（内閣府地方創生推進事務局・令和2年3月）より引用

## 大阪でのスーパーシティ～グリーンフィールドで展開するまちづくりを核に～

### ■大阪で展開するまちづくり

- ・大阪都心部では2024年にうめきた2期開発まちびらき（一部）を予定
- ・臨海部の夢洲では国際観光拠点の形成をめざしたまちづくりを進めている
- ・2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）を契機として、夢洲のグリーンフィールドでまちづくりを展開
- ・「日本の成長をけん引する東西二極の一極として世界で存在感を発揮する都市」をめざす



### ■スーパーシティの導入により期待していること



第41回国家戦略特別区域諮問会議（令和元年9月30日開催）市長提出資料より

## 【阪神港地区】国際コンテナ戦略港湾の実現による圏域の発展

### ○集貨

- ・特定港湾運営会社等による集貨事業の実施に必要な予算の確保と補助対象の拡大

### ○創貨

- ・物流施設の整備に係る補助制度（補助率1/3）における補助対象の拡大

### ○競力強化

- ・コンテナ物流の円滑化に寄与する道路や臨港鉄道等の整備、夢洲コンテナターミナル拡張、AIターミナルの実現に向けたシステム導入等に必要な予算の確保
- ・阪神港の機能強化に資する連携港湾における港湾施設整備の促進
- ・コンテナターミナルの下物会社である埠頭会社が所有する資産の固定資産税、都市計画税に係る軽減措置の創設
- ・荷役機械の整備に係る補助制度（補助率1/3）における補助対象の拡大